

かぜ症状時の受診や対処法につきまして

①症状が軽いときは自宅療養してください。

普通の風邪も、新型コロナウイルス感染症も、症状が出てから最初の数日は区別がつきません。症状が出てすぐに受診しても新型コロナウイルス感染症と診断することも、違うと診断することも困難です。仮に早く診断しても、肺炎になったり重くなるのを防ぐ治療薬はありません。また、新型コロナウイルス感染症の大半はかぜのような軽い症状のまま自然に治ってしまいます。一方で、症状がある時に外出したり受診すると、外出先や待合室で感染を広めるおそれがあります。

かぜのような症状が出て、最初の数日間は受診せず、仕事や学校を休んで外出を避け、自宅療養してください。自宅療養の期間は、一般の方は4日間、ご高齢の方・持病がある方・妊娠中の女性は、2日間です。自宅療養中は1日2回、朝夕の体温を測り、ノートに体温と測定時刻を記録してください。

自宅療養に不安があるときは、かかりつけ医療機関に電話で経過を伝えるなどして担当医のアドバイスに従ってください。(当院のかかりつけ患者さんは、診療時間内にお電話いただければ、可能な範囲で電話再診の時間をおとりいたします。ただし、所定の電話再診料が発生する場合がございますので、ご了承ください。)

②症状が4日以上(高齢者・持病・妊婦は2日以上)続いたら

「帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)」へ電話相談してください。自宅療養を行うと、新型コロナウイルス感染症ではないその他の風邪であれば、通常は3～4日で自然に症状が快方へ向かいます。もし4日以上かぜの症状(発熱・咳・のどの痛みなど)が続いた場合や、4日未満でも呼吸が苦しく感じる場合は新型コロナウイルス感染症を疑う必要があります。さらに、ご高齢の方、持病のある方、妊娠中の女性は、新型コロナウイルス感染症が悪化しやすくなります。一般の方は4日以上、悪化しやすいとされる方は2日以上、かぜの症状が続いた場合は「帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)」に電話で相談してください。

連絡なしで直接医療機関に受診することは避けてください。

③受診の方法

「帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)」に電話相談すると、担当者から症状の経過や持病の有無などを質問されます。その上で担当者が、受診が必要かどうか判断し、受診する場合は専門病院とかかりつけ医療機関のどちらがふさわしいかを判断します。

担当者の判断と指示にしたがって行動してください。受診する場合は、たとえ咳やくしゃみがなくても必ずマスクをつけてください。また、担当者から指示された医療機関以外には決して受診しないでください。

「帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)」

大阪府和泉保健所 0725-41-1342

府民向け相談窓口 06-6944-8197

ここからは私見です。

新型コロナウイルスの感染が増加しております。

手洗いやうがいを励行していても、咳やかぜ症状が出た場合、不安になられることも多いかと思えます。まして、対処法が「自宅療養」では、不安にならないほうが難しいかもしれません。しかし、新型コロナウイルス感染症の大半はかぜのような軽い症状のまま自然に治ってしまいます。一方、症状があるときに外出したり受診したりすると、感染を広め、あなたが広めた感染症で命を落とす方ができる可能性もあるでしょう。また、ご自身も、体調を崩して免疫力が低下した状態で、外出先や医療機関に出向くことはたいへん危険です。

状況は日々変わっていますが、その時々厚労省の受診目安と対処法に従い、ご自身、ご家族、社会全体を守るべく、勧告に沿った対応をお願いいたします。

当院の、かかりつけ患者さんは、診療時間内にお電話いただければ、可能な範囲で電話再診の時間を調整し、ご相談にのりたいと思います。（ただし所定の電話再診料が発生する場合がございますのでご了承ください。）どうぞ皆様、手洗いを励行し、必要以上に恐れることなく、正しく注意喚起して、気を付けてお過ごしください。



2020年3月13日

いすみ脳神経内科 和手麗香